

請 願 文 書 表

(4年3月議会)

受理 番号	受理年月日	件 名	請 願 者	紹 介 議 員	要 旨	所管委員会
1	令和4年 2月21日	「刑事訴訟法の再審 規程（再審法）」の改 正を求める意見書の 採択と提出を求める 請願	<p>亀岡市西つつじヶ丘霧島台 2丁目11-8</p> <p>再審法改正をめざす口丹波 の会</p> <p>事務局長 山岡良右</p>	三上 泉	<p>(請願の要旨)</p> <p>刑事訴訟法の再審規程に、以下の事項を明確にした改正を求める意見書を採択し、内閣総理大臣、法務大臣等に提出してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 再審に際し捜査で集めた検察官の手持ち証拠を全面開示すること。 2 再審開始決定に対する検察官の不服申立て（上訴）を禁止すること。 <p>(請願の理由)</p> <p>近年、やってもいない事件の被疑者として逮捕・拘留・起訴され裁判で有罪判決を受け、刑に服した人が裁判のやり直しを求めて「再審請求」を行い、再審無罪を実現した事件が相次いでいます。栃木県足利市の女児誘拐殺人事件の犯人として無期懲役の判決を受けた菅谷利和さん、茨城県利根町布川で強盗殺人事件の犯人として無期懲役の判決を受けて29年間も服役した桜井昌司さん、滋賀県湖東記念病院で人工呼吸器を故意に操作し患者を死に至らしめたとして懲役12年の刑に服した西山美香さんなどです。</p> <p>一方、殺人罪で有罪判決を受けた名張毒ぶどう酒事件の奥西勝さん、袴田事件の袴田巖さん、大崎事件の原口アヤ子さんらは、再審の申立てを行い各級裁判所が再審開始決定を出したにもかかわらず、検察の異議申立てによって再審開始決定が取り消され再審公判が開かれない状況が続いています。</p> <p>刑事訴訟の手続きを定めた法律、刑事訴訟法（全507条）の第435条から第453条までの19条に再審について定めていますが、再審方法のルールについて明確な規定がないため、裁判官によって審理の方法が異なり、検察官による証拠不開示も横行しています。また、再審開始決定が出て検察の不服申立てにより再審公判がいつまでも開かれないなどの問題があります。</p> <p>無実の人を誤判から救済するためには、「刑事訴訟法</p>	総務文教 常任委員会

				<p>の再審規程」を改正すべきであるとの機運が高まり 2019年5月に「再審法改正をめざす市民の会」が東京で結成され、日本弁護士会連合会は2019年10月の第62回人権擁護大会で「えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審法の速やかな改正を求める決議」を採択しました。</p> <p>以後、「再審法」の改正を求める議会の意見書が昨年12月17日現在1県69市町村で採択され、「京都新聞・社説」（2021年12月20日付）では、「再審制度の改善 地方議会の後押しが要る」として「地方議会 は人権を守るという点で一致できるはずだ。会派を超えて議論を深め、国への働きかけを強めて欲しい」と結んでいます。京都府内でもこの趣旨の請願が何件か出されていますが、残念ながら採択に至っていません。亀岡市議会議員諸氏の賢明なご判断により本請願を採択し、国に対して意見書を提出されることを切に願うものです。</p> <p>地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。</p>	
--	--	--	--	--	--